

2026年度 JAきみつ

組合員のみなさまに
感謝の気持ちを込めて!!

ウィンター キャンペーン



金利優遇定期貯金

取扱期間：令和8年11月2日（月）～令和8年12月30日（水）

新たな資金で50万円以上の定期貯金をご契約いただける組合員の方へ!!

募集総額70億円

適用金利

期間

3年

年

2.00%

（税引後：年1.593%）

期間

1年

年

1.50%

（税引後：年1.195%）

既存定期の
増額書替は

期間3年

1.50%

（税引後：年1.195%）

期間1年

1.00%

（税引後：年0.796%）

<取扱条件>

- ①個人の方（組合員に限る）
 - ②「新たな資金」※でお預入れいただいた方。お預入れ金額50万円以上。
当組合の既存定期貯金を解約して増額書替をする場合は、既存定期貯金預入金額の30%以上を「新たな資金」※で増額いただくことで契約できます。
（増額書替は契約額30億円に到達次第終了させていただきます。）
 - ③お預入れ時に組合員にご加入いただいた方も対象となります。農家の方でなくても組合員になることができます。
- ※「新たな資金」とは令和8年7月1日以降に現金（小切手）・振込によりお預入れされた資金です。既存定期貯金を解約し、数日経過後に持込まれた資金は対象としません。

「2026年度 JA きみつウィンターキャンペーン金利優遇定期貯金」商品概要

取扱期間	令和8年11月2日（月）～令和8年12月30日（水）
ご利用いただける方	個人（組合員の方に限ります）
募集総額	70億円
預入金額	50万円以上（1円単位）
貯金の種類	スーパー定期貯金
適用金利	• 新たな資金での預入 契約期間 1年：1.5% 契約期間 3年：2.0% • 増額書替での預入 契約期間 1年：1.0% 契約期間 3年：1.5% 初回満期日まで上記利率を適用します。初回満期日以降は、同じ期間のスーパー定期貯金又は大口定期貯金に自動継続されます。自動継続後の適用金利は継続日における同一商品の店頭表示金利となります。
付加できる特約事項	• 総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の利率に年0.5%を上乗せした利率） • マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。 • 通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えて JA バンクアプリにより通帳レス口座規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。
中途解約時の取扱い	• この貯金を満期日前に解約する場合には、預入日から解約日の前日までの日数に応じた当 JA 所定の中途解約利率を適用します。
税金	2037年12月31日までに受け取る利息には復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税15.315%・地方税5%）の税金がかかります。
貯金保険制度	• 保護対象 当該貯金は当 JA の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く）と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。
その他	• 新たな資金とは、令和8年7月1日（水）以降に、現金（小切手）、振込等により入金があった資金とします。既存定期貯金を解約し、数日経過後に持込まれた資金は対象としません。 • 当組合の既存定期貯金を解約して増額書替する場合は、既存定期貯金預入金額の30%以上を新たな資金で増額いただくことで契約できます。 • 増額書替は契約額30億円で到達次第終了させていただきます。 • 募集総額に達した場合は、取扱期間内であっても中止することがあります。 • 金利情勢の変化等によりキャンペーン期間中であっても、お取扱いを中止あるいは金利を変更する場合があります。 • 詳しくは、お近くの JA 窓口へお問合せください。

（2026年11月2日現在）

周南支店 0439-52-0118
小系支店 0439-32-2591
大佐和支店 0439-65-0038

周西支店 0439-52-1231
平川支店 0438-75-2251
富津支店 0439-87-0717

上総小櫃支店 0439-35-2511
袖ヶ浦支店 0438-62-2231
天羽支店 0439-67-0103